

市民活動の将来のあり方

市民が当事者意識を持って参加することで、市民活動団体が活性化し、様々な課題を連携協働することで解決できる状態

- (1) 当事者意識を持った市民が参加し、市民活動団体の活動が活性化する状態
- (2) 市民活動団体が連携協働する状態

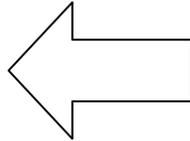
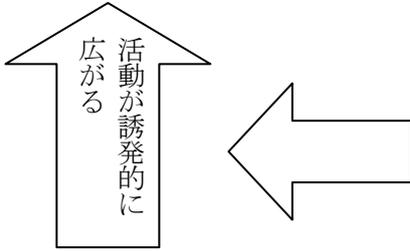
多様な主体の協働に向けた今後の取組

オープンな(開かれた)場でのつながり

- 1 場づくりと場の雰囲気づくり
 - (1) 場づくり
 - (2) 場の雰囲気づくり
- 2 誘発や連携協働が生まれるための仕掛け
 - (1) 多様な主体の引き出し(場の参加への誘導)
 - ア 参加の利点を情報発信する
 - (2) 場の力の醸成(高める)
 - ア お互いを知る情報公開
 - イ 主体的な活動の保障(任せる)
 - ウ 様々な利害・関心、強み・弱みを調整し、つなぐ
 - エ 共感を得る

中間支援組織・人材の活用

- 1 機能
 - (1) 受けとめる
 - (2) 調査・分析する
 - (3) 情報収集する
 - (4) 力をつける支援をする
 - (5) 創り出す
 - (6) 情報発信する
 - (7) つなぐ
 - (8) 調整し、まとめる
- 2 主体の種類
 - (1) 大阪市の施策
 - ア 新たな地域コミュニティ支援事業(まちづくりセンター)
 - イ 地域公共人材
 - ウ その他
 - (2) 民間の中間支援団体



市民活動団体の今後の取組

- 連携協働の促進
- ↑
- 情報発信の充実
- ↑
- 組織運営の強化



市民活動団体と行政の関わり

- 1 支援策の推進
 - (1) 組織運営の強化に向けた支援
 - (2) 情報発信の充実に向けた支援
 - (3) 連携協働に向けた支援
 - ア 場所と情報の提供
 - イ つなぐ人材の確保
 - ウ つなぐ仕組みの強化
 - エ 中間支援組織・人材の活用
- 2 多様な主体としての関わり



今後の課題

- 1 多様な主体の参加に向けて
 - (1) 当事者意識を持った市民の参加
 - (2) 企業の更なる参画
 - (3) ICT(情報通信技術)の利活用による担い手の拡大
- 2 中間支援組織・人材の活用に向けて
 - (1) 地域活動協議会に対する専門的支援の必要性
 - (2) 地域公共人材の活用の促進策について
- 3 市民協働型の評価に向けて